

令和 6 年度 東京都立赤羽北桜高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

【スクール・ミッション】

「高い志と豊かな人間性」「専門分野への興味・関心の喚起とプロ意識の涵養」「体験的・実践的な教育」を教育理念とし、スペシャリストの育成を目指す専門教育の充実や探究活動の充実、地域との連携を通じて、常に学び続け社会に貢献できる「プロフェッショナル」な人材を育成します。

【スクール・ポリシー】

（１）グラデュエーション・ポリシー

- 探究活動を通して、直面する課題に向き合い、課題解決に必要な知識・技能を身に付け、他者と協働し、よりよい生活及び社会を創り上げることに貢献できる力
- 社会や人と向き合い、対話と討議を通して様々な価値観を理解するとともに、生徒個々の良さを発見することにより、未来を切り拓いていこうとする力
- 自ら学び、考え、行動できる力とたくましさ。どのような困難な状況にあっても、初心を忘れず目標に向けてたゆまぬ自己研鑽できる力

（２）カリキュラム・ポリシー

- 調理科及び介護福祉科では、調理師養成及び介護福祉士養成施設として資格取得に必要な科目及び時間数を配置する。
- 保育・栄養科では、普通教科・科目の基礎・基本の習得を図り、選択科目に普通教科・科目及び演習科目を配置し、受験対策を図る。
- 探究的な学習を系統的に学べる科目の配置（「総合的な探究の時間」「人間と社会」「情報Ⅰ」「課題研究」「介護総合演習」「探究ゼミ」等）

（３）アドミッション・ポリシー

- 家庭分野（保育、栄養、調理）、福祉分野に高い興味・関心をもち、将来のスペシャリストとして学んだ知識・技能を将来の進路に活かそうとすることができる生徒
- 日々の授業や実験・実習等に自ら意欲的に取り組み、将来の進路実現に向け粘り強く努力を続けることができる生徒
- 自分が興味・関心をもつ分野や、学校外の社会的・文化的活動に意欲的に取り組み、社会貢献することができる生徒
- 基本的な生活習慣が身に付いており、礼節、マナーやルールをしっかり守ることができる生徒

2 中期的目標と方策

（１）生徒の進路実現を図る組織的な進路相談の充実

進路相談部を中心に、学年及び各科、各教科が連携し、３年間を見通した計画的なキャリア教育と系統的な進路相談を組織的・計画的に行い、生徒一人一人の進路希望の実現を図る。

（２）基礎学力の定着と学力の向上

家庭学科及び福祉学科の特色ある教育課程を活かし、基礎・基本の定着を図る教科指導を行うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、思考力、判断力、表現力等を育成する。教職員は、生徒一人一人の学力の状況や進路希望を共有し、組織的な体制を構築して生徒が自ら意欲的に学ぶことを支援する。

(3) 専門教育の充実

家庭及び福祉に関する将来のスペシャリストに必要な基礎的な知識や技術を身に付けさせるとともに、専門分野への自信と責任感の醸成を促す。

(4) 言語能力の向上

読書活動等を推進するとともに、探究的な活動における、発表会・論文作成等を通して表現力の育成を図り、主体的に課題解決に取り組む態度を育成する。

(5) 規範意識の向上

生命の尊重や規律ある生活指導を通して、学校を創り上げていくという意識のもと、学習活動、学校行事、部活動、生徒会活動等に主体的に取り組ませ、協調性やリーダーシップを身に付けさせる。

(6) 健全な心と身体の育成

安心・安全な学習環境と生徒の心と体の健康づくりを推進する。また、衛生管理の徹底を推進する。さらに、教育相談体制の充実を図るとともに、食育やスポーツ栄養等に触れさせ健全な身体を育成する。

(7) 地域連携の推進

教育活動の取組を保護者、都民に積極的に広報する。また、公開講座や施設開放、地域行事への参加を促進する。

(8) 組織体制の構築

企画調整会議を軸とした組織的な学校経営と経営企画室の学校経営参画を促進し、全教職員の協働体制の構築を図る。また、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの確立を図る。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導「専門学科、養成施設としての教育の質と授業時数の確保」

重点目標		具体的な方策
授業の充実	(ア)基礎・基本の定着と将来のスペシャリストに必要な知識・技術の習得	①課題などの取り組み状況、定期考査等から基礎学力の定着状況を定期的にチェックする。 ②習熟度別授業（数学・英語）を実施し、習熟の程度に応じた学力向上を図る。 ③特別専門講師、大学等と連携し、家庭及び福祉に関する専門性及び質の高い授業に取り組む。
	(イ)進路実現に向けた学習習慣の定着と資格取得等の促進	①HR、授業、家庭学習において積極的に手帳を活用させ、学びの振り返りとともに学習習慣の定着を図る。 ②英語検定や漢字検定等の資格取得や学科における各種コンクール等への参加を促進する。
	(ウ)「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導の充	①指導教諭の授業参観、研修センター等による研修に参加し、授業力の向上を図る。 ②教員相互の授業参観の活性化を図るとともに、ICT機器

	実	を効果的に活用し、学びを深める授業の充実を図る。
		③「生徒による授業評価」を実施・分析し、授業改善を図るとともに、分かる授業と質の高い授業に取り組む。
	(エ)グローバル人材の育成	①J E TやA L Tと連携した授業やTOKYO ENGLISH CHANNEL等の活用を通して、語学力の向上と異文化理解の促進を図り、グローバル人材の育成を推進する。
時 数 確 保 ・ 探 究 活 動	(オ)計画的な授業 時数の確保	①養成施設としての授業時数の確保に向け、長期休業期間や土曜日に行う授業を計画し、専門科目と普通教科の授業時数の調整を図る。 ②年間指導計画に基づいた特別活動を行う。
	(カ)探究活動の充 実	①「総合的な探究の時間」「人間と社会」「課題研究」「探究ゼミ」、各授業における探究的な学びにおいて、外部機関と連携した体験的・実践的な学びを充実させ、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

イ 進路相談「進路相談体制の確立」

重点目標		具体的な方策
相 談 体 制 の 強 化	(ア)キャリア教育 の充実	①「キャリア教育全体計画」を基に、組織的なキャリア教育を実践する。 ②計画的・系統的なキャリア教育を通して、自己理解を深める。
	(イ)希望進路の実 現に向けた組織的 な相談体制の整備	①担任等による個人面談・三者面談を計画的に実施し、希望進路の実現につなげる。 ②大学等の外部機関による講演やキャンパスツアーを通して進路選択に向けた意識の向上を図る。 ③キャリアノートを活用した進路相談の充実を図る。
進 路 支 援	(ウ)進路実現に向 けた講習等の実施 と支援の充実	①放課後や長期休業中に講習を行う。 ②高大連携事業を計画的に推進する。 ③大学生及び民間O B等による学習支援を行う。 ④個別指導による繰り返しの指導を行う。 ⑤自習室等を活用した自学自習を推進する。

ウ 生活指導「理解の得られる生活指導、相談体制の確立」

重点目標		具体的な方策
生 活 指 導 体 制	(ア)基本的生活習 慣の確立と安心・ 安全な学校生活の 推進	①挨拶、身だしなみ指導、時間を守る態度の育成等を通して、社会生活の基礎と互いを尊重する心を養う。 ③いじめに関する調査を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を徹底する。
	(イ)規範意識の育 成	①生活指導基準に基づき、全教職員による統一した生活指導に取り組む。 ②交通ルールの遵守と自転車通学のマナーの向上を図る ③公共の場や学校生活を送る上でのルールやマナーを遵守さ

		せ、規範意識を高める。特にSNSルールの徹底を図る。
生命尊重	(ウ)生命を尊重した指導の徹底	①生命尊重や交通安全指導等に関する外部指導者を講師として招聘し、講演会等を積極的に開催する。 ②担任、教科担当、教育相談担当等、生徒と関わる全ての教職員がきめ細な生徒観察を行い、心の変化等を見逃さず、生命尊重の教育を推進する。

エ 心身の健康づくり

重点目標		具体的な方策
体力向上・健康づくり	(ア)体力の向上に向けた取組の充実	①「体力テスト」の結果分析を踏まえ、生徒の体力向上を図る。 ②多様なスポーツとの関わり方や関心を高める取組を推進するなどして、継続的な体力向上に向けた取組を行う。 ③「学校保健計画」に基づき、生徒の健康づくりに組織的・継続的に取り組む。 ③食と運動、体力に関する講演を行い、相互の関連性を理解させ、各自の生活習慣の改善を図る。
	(イ)事故等の未然回避	①交通安全に対する知識や実践力を身に付けさせ、交通事故等を未然に防ごうとする力を育成する。

オ 専門高校の特色ある教育活動

重点目標	具体的な方策
(ア)スペシャリストの育成	①資格取得の推進を行うとともに、地域社会や生活産業、福祉産業に貢献する人材の育成を図る。 ②大学や地域と連携し、高度な授業の実現を図る。

カ 広報活動・地域との交流

重点目標	具体的な方策
(ア)応募者数の確保	①特色ある教育活動について、ホームページ等を介して積極的かつ分かりやすい情報発信を行う。 ②中学生や保護者の視点での学校説明会、体験入学等を実施し、入学のミスマッチが起こらないよう、本校の教育への理解を促す。 ③中学校の教員、塾対象に専門高校の特色について発信する。
(イ)地域連携の充実	①地域の企業や自治体、他校種との連携を行う。 ②地域行事への参加及び「町おこし」に向けて、大学生とともにフィールドワークを実施する。 ③多目的ルーム活用の充実を図り、地域と連携したイベントを推進する。

キ 特別活動・部活動

重点目標	具体的な方策
------	--------

(ア)特別活動の推進	①学校行事、生徒会活動、委員会活動等において、生徒が主体的に活動できるよう計画的な取組を推進する。
(イ)計画的な部活動の実施	①部活動の活動目標と年間指導計画に基づいた計画的な部活動を行い、学習との両立を図る。

ク 学校経営・組織体制

重点目標	具体的な方策
(ア)教職員の協働による学校づくり	①「目指す学校」を共有し、全ての教職員が教育の「スペシャリスト」として当事者意識をもつとともに、相互に敬意をもって協働して学校を作り上げていく。
(イ)組織的・計画的な学校運営	①企画調整会議を中心に、分掌、学年、経営企画室との密接な連携の下、学校運営を進める。 ②日常業務を活用したOJTを組織的・継続的に行い、教員が一体となって学校運営に当たっていく体制を整える。
(ウ)ライフ・ワーク・バランスの推進	①「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」等に基づき、会議の短縮化、定時退庁を推進し、時間外勤務の縮減を図る。 ②年間10日以上有給休暇の取得に取り組む。
(エ)安全管理、危機管理体制の整備	①施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。 ②新設・既設併存の全体把握による適切な施設管理及び維持管理を行う。 ③非常時の危機管理体制を整備する。
(オ)経営企画室の機能強化	①経営企画室と教員組織の円滑な連携を図り、施設管理や予算執行管理を適正に行う。また、予算＜自律・管理＞の計画的・効率的執行を重視した予算執行管理を行う。 ②経営企画室と一体化した学校経営を目指し、経営企画室のさらなる経営参画を促進する。 ③確実な情報管理及び適正な契約業務、学校徴収金の適正な執行を行う。 ④教育活動の専門性を踏まえた適正な諸手続の整備・執行を重視し、学事・私費会計・私費契約等の適正管理を行う。 ⑤教員との緊密な連携による効果的かつ正確な事務を遂行し、募集対策・入学者選抜の運営及び支援を行う。
(カ)事故の未然防止の徹底	①点検・環境整備・研修等を通して個人情報・情報セキュリティの適正管理を行う。 ②汚職等非行防止・法令等遵守等の研修を随時行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。 ③事故等発生時の迅速な共有と組織的連携を徹底する。
(キ)丁寧な接遇	①生徒、保護者、その他都民に対する親切かつ丁寧な接遇を行う。

4 数値等具体的な目標

(1) 授業改善

- ア 研究授業等への参加（一人 1 回）、相互の授業参観（一人 3 回）
- イ 生徒による授業評価（年 1 回以上実施）
- ウ 手帳の活用促進（学期毎）
- エ 各種資格・検定合格者（生徒一人一つ以上）
- オ 各種コンクール入賞（15 件以上）
- カ オンライン研修・校外研修（半数以上）

(2) 進路実現

- ア 進路決定率（100％）
- イ 介護福祉士国家試験合格率（100％）

(3) 広報・募集対策

- ア 学校HPの更新（100 回以上）
- イ 授業公開・体験授業の工夫
- ウ 学校見学会、学校説明会等の工夫
- エ 学習内容、学習成果の校内外への発信による専門高校魅力発信（2 回）

(4) 探究活動・地域連携

- ア 協定締結校との打合せ（随時）
- イ 高大連携事業（6 回以上）
- ウ 自治会との連携事業（6 回以上）
- エ 地域活性化のための提案プログラム（10 件以上）
- オ 成果発表（全員）
- カ 学校評価アンケート（連携先）